

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
27 年 5 月 24 日	
大分県知事 殿	
提出者	
住 所 竹田市久住町添ヶ津留246-2	
氏 名 (有) 三本松種鶏場	
代表取締役 荒牧洋一	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0974-76-0185	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	(有) 三本松種鶏場
事業場の所在地	竹田市久住町添ヶ津留246-2
計画期間	H27/4/1~H28/3/31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	採卵鶏84000羽
③従業員数	11人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	鶏の糞尿：自ら堆肥化 鶏の死体：自ら堆肥化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 主任 (廃棄物統括責任者) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物処理方針の決定</li> <li>・ 廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認</li> </ul> 事務員 (廃棄物実務担当者) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物処理計画の作成</li> <li>・ 行政等への各種報告</li> </ul>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 ( 2 6 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	鶏の糞尿	鶏の死体
	排 出 量	2230 t	2 t
	(これまでに実施した取組) 該当無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鶏の糞尿	鶏の死体
	排 出 量	2230 t	2 t
	(今後実施する予定の取組) 該当無し		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当無し		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当無し		

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 26 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鶏の糞尿	鶏の死体
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
	該当無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組)		
	該当無し		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 26 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鶏の糞尿	鶏の死体
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1416 t	1 t
	(これまでに実施した取組)		
該当無し			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鶏の糞尿	鶏の死体
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1416 t	1 t
	(今後実施する予定の取組)		
該当無し			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 26 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当無し		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 26 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 該当無し			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
該当無し			
※事務処理欄			